



## 熱中症予防対策は大丈夫ですか？

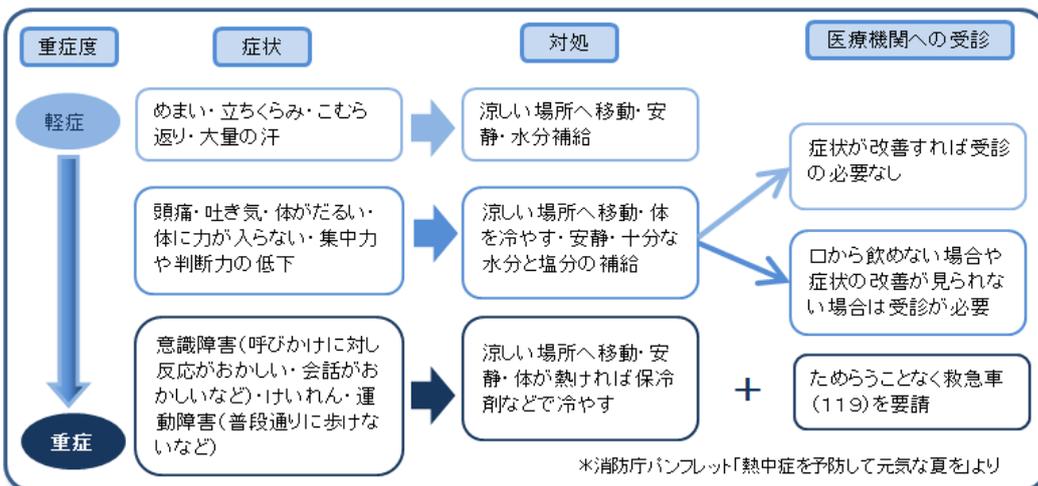
暑い夏がやってくると、注意しなければならないのが熱中症です。総務省によると、昨年平成 25 年 7 月に全国で熱中症による救急搬送は 23,699 人、うち亡くなった方は 27 名となっています。熱中症ぐらいと侮らず、今一度、熱中症の予防対策と緊急時の対応について確認してみましょう。



### 熱中症の予防対策

作業時間の短縮	作業の休止時間・休憩時間の確保と、高温多湿作業場所での連続作業時間の短縮等に努めてください。
自覚症状に関わらず水分・塩分を摂る	自覚症状に関わらず、作業の前後・作業中などに定期的な水・塩分を摂るよう指導してください。
熱への慣らし期間（順化期間）を設ける	熱中症発生のリスクは、梅雨明け直後の体がまだ暑さにされていない時期に高まります。計画的に、熱への順化期間を設けるようにしてください。例えば 7 日以上かけて熱への暴露時間を次第に長くします。（過去のデータでは、作業者が熱に慣れていない作業開始後 7 日以内の発生率が 5 割を占めています。）
通気性・透湿性の良い服装を着用する	直射日光下では、通気性の良い帽子（クールヘルメット）などを着用させてください。
従業員の健康状態を確認する	睡眠不足、体調不良、前日の飲酒、朝食の未摂取などは熱中症の発症に影響を与えるおそれがあります。作業開始前や作業中の巡視によって従業員の健康状態を確認し、作業環境の見直しや日常の健康管理について指導を行ってください。

### 熱中症の分類と対処方法



# SATO'S NEWS LETTER

2014 年 7 月号  
(No.59)

## CONTENTS

- 熱中症予防対策は大丈夫ですか？ .....P.1
- 助成金情報 .....P.2
- 労務トラブル Q&A .....P.3
- 人事労務ニュース .....P.3
- 企業 PR コーナー  
株式会社 松田製袋 様...P.4
- SATO'S INFO .....P.4

## 7 月の社会保険労務と税務

10 日

- 健保・厚年の月額算定基礎届の提出期限
- 労働保険料概算・確定申告書の提出期限
- 労働保険料の納付<延納第 1 期分>
- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付
- 特例による源泉徴収税額の納付<1 月～6 月分>
- 一括有期事業開始届

15 日

- 所得税予定納税額の減額承認申請<6 月 30 日の現況>の提出
- 障害者・高齢者雇用状況報告書の提出

31 日

- 所得税予定納税額の納付<第 1 期分>
- 労働者死傷病報告の提出<休業 4 日未満、4 月～6 月分>
- 健保・厚年の保険料納付



# 中小企業労働環境向上助成金 (雇用管理制度助成)

この助成金は、雇用管理制度(評価・処遇制度、研修体系制度、健康づくり制度)の導入などを行う **健康・環境・農林漁業分野等の事業**を営む中小企業事業主(重点分野関連事業主)に対して支給される助成金です。

## 事業主の要件

- ①雇用保険適用の中小企業事業主であること
- ②重点分野(健康・環境・農林漁業分野等の事業等)の事業を行う事業主であること
- ③雇用管理責任者を選任し、選任した者を事業所内に周知していること
- ④雇用管理制度整備計画の初日の前日から起算して6カ月前の日から、事業主都合による解雇をしていないこと

## 手続き

### ①雇用管理制度整備計画の作成・提出

(計画期間は3カ月～1年。開始日からさかのぼって6カ月前から1か月前までに提出)

- 1) 雇用管理制度の内容
- 2) 雇用管理制度の導入予定日
- 3) 雇用管理制度の対象となる通常の労働者数見込

### ②認定を受けた雇用管理制度整備計画に基づく雇用管理制度の導入

### ③雇用管理制度の実施

### ④計画期間終了後2カ月以内に支給申請

### ⑤助成金の支給

## 助成金額

導入した制度等	支給額
評価・処遇制度	40万円
研修体系制度	30万円
健康づくり制度	30万円



詳しい内容は、厚生労働省の「中小企業労働環境向上助成金(個別中小企業助成コース)のご案内」(リーフレット)でご覧いただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000044523.pdf>

※その他にも要件がございますので、詳しくは弊社までお問い合わせください。

## 労務トラブル Q&amp;A 「道路交通法改正への対応」

Q.

昨年の道路交通法改正に伴い、無免許運転への罰則が強化されたと聞きました。会社としてはどのようなことに気をつけたいのでしょうか？

**A.** 適切な自動車利用のため自動車の使用に関する社内規程を作成・整備し、社員教育を徹底する必要があります。

## 1. 主な改正内容

①無免許運転者、無免許運転の下令・容認者および偽りその他不正の手段により免許証等の交付を受けた者に対する罰則を引き上げ

&lt;改正前&gt;

1年以下の懲役または30万円以下の罰金



&lt;改正後&gt;

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

②無免許運転補助行為に対する罰則の新設

1)無免許運転を行うおそれがある者に対し、自動車等を提供する

&lt;改正前&gt;

罰則なし



&lt;改正後&gt;

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

2)自動車等の運転者が免許を受けていないことを知りながら、その運転者に自動車等を運転して自己を運送することを要求・依頼して同乗する

&lt;改正前&gt;

罰則なし



&lt;改正後&gt;

2年以下の懲役または30万円以下の罰金

## 2. 会社としての対応

社用車を利用させたりマイカー通勤を許可する場合は、運転免許証の提示を義務付け、その後も定期的に確認する事が重要です。雇用時や使用許可時には有効でも、その後免許証の失効があると、本人から申告がない限り会社側は分からないからです。

また、従業員の交通事故を防止するため、自動車を運転する際のルールを「社用車管理規程」や「マイカー通勤取扱規程」等で定めた上で、従業員教育を行い周知徹底しましょう。

## 3. 自転車に関する道路交通法改正法について

道路交通法では自転車に関係する交通事故の多発や、自転車が無秩序に通行している実態などを踏まえ、自転車に関する事項も改正されました。

自転車の道路右側路側帯通行禁止



&lt;違反すると&gt;

3月以下の懲役または5万円以下の罰金

自転車のブレーキが所定の安全基準を満たしていない



警察官による応急の整備や運転の中止の命令



&lt;従わないと&gt;

5万円以下の罰金

業務で自転車を使用している場合、交通事故発生に際し企業も使用者責任を負う可能性があります。自転車運転に関するルールについても、日頃から従業員教育を行う事が重要です。

## 人事労務ニュース

## 「地域医療・介護総合推進法」が成立

「地域医療・介護総合推進法」が参議院本会議において可決、成立した。介護分野では、年金収入280万円以上の人について介護保険サービスの自己負担割合を2割に引き上げることや、軽度者向け介護予防サービスの一部を市町村に移管することなどが盛り込まれ、医療分野では、都道府県による地域医療構想の策定などが盛り込まれた。

## 労働時間規制緩和対象は「年収1,000万円以上」の専門職に限定の方針

政府は、労働基準法で定める労働時間規制を緩和し、時間ではなく成果によって評価する働き方の対象者について、「少なくとも年収1,000万円以上」の専門職に絞る方針を明らかにした。今月末にまとめる成長戦略に盛り込み、来年の通常国会に労働基準法改正案を提出、2016年春からの施行を目指す。



## 企業PRコーナー「株式会社 松田製袋 様」

私達は、生活を豊かにする商品の企画、製造、販売を通して、お客様の満足と、社員の幸福、地域社会への貢献を目指します。

-  封筒や袋類の貼り加工だけでなく、**印刷からのご注文も承ります。**
-  当社の協力会社とのネットワークで、**お客様のご要望を幅広くサポート**致します。
-  ショッピングバッグをはじめ各種手提げ袋も幅広く取り扱っております。  
サイズ、表面加工、ひもの色や材質など、**お客様のニーズに合わせて**お応えします。
-  当社オリジナル製品 自分だけのバッグが作れる工作キット「え！かばん？」大好評です！

え！かばん？

パパやママもいっしょにたのしむ工作キット  
子ども参加イベントにぴったり！



内側も色を揃って  
個性的に

大人の工作にも！

株式会社 松田製袋  
広島市中区舟入幸町 21 番 2 号 TEL: 082-232-4388

## 使ってみました！親子の声

**夏休みの自由工作で、「え！かばん？」が大活躍でした。**  
一生懸命に考えている子どもの姿は、とてもほほえましく、楽しいひとときでした。工夫をしながら書けるので、とてもいいことだと思います。

**成長ごとに残せる思い出のかばんです。**  
子どもが小さい頃には書けず、とても新鮮で、純粋な想いがたくさんつまったものだと思っています。かばんにしたら絵が残っていいし、自分が作った感が子ども自体にもあって嬉しそうでした。子どもは『自分の』とか『自分で作った』が大好きだし…。たとえば、お誕生日ごとに毎年絵を書いて、記録とともに作る楽しさも味わえたらいいなと思います。

**家にある素材で気軽に楽しく作れました。**

かばんを作る、という目的のおかげで、普段のお絵かきではない「色の組み合わせ」「持ち歩くのに、どうしたらかっこよくなるか」を意欲的に考えていました。家にある描画材や素材で気軽に挑戦できたのが良かったです。

## SATO'S INFORMATION

## おすすめセミナー情報

サトーオープンセミナー「ビジネス・コーチング研修」  
※無料コーチングセッション 30 分付

少人数形式で、部下指導に生きるコーチングスキルを事例をもとに指導します。

■日程：平成 26 年 7 月 23 日(水) 10:00～17:00

■場所：社会保険労務士法人サトー広島事務所 会議室

■費用：12,960 円(税込) ※再受講 8,640 円(税込)

■講師：社会保険労務士法人サトー 小方昌子  
(日本コーチ協会広島チャプター会員)

☆セミナーの詳細はこちら：

<http://www.sato-co.jp/20140619/>

お問い合わせ  
お申込みは  
弊社まで

ブラック企業と呼ばせない！  
戦略的人事セミナー

■日程：平成 26 年 7 月 7 日(月) 14:00～17:00

■場所：スタンダード会議室五反田

■費用：会員 無料、一般 2,000 円(税込)

■講師：社会保険労務士法人サトー

代表社員 佐藤 克則

(株) ザメディアジョン

代表取締役兼 CEO 山近 義幸

■主催：(社) 企業成長戦略支援センター

TEL：03-5823-4584 (お申込はこちら)

☆セミナーの詳細はこちら：

<http://www.senryakushien.org/seminar/0707.html>

社会保険労務士法人サトー 広島事務所  
730-0051 広島県広島市中区大手町 1-6-2 MDX 広島ビル 5 階

月～金 9:00～18:00  
電話：082 (546) 2080 FAX：082 (546) 2081

社会保険労務士法人サトー 東京事務所  
101-0032 東京都千代田区岩本町 3-1-9 リブラ岩本町 I 6 階

月～金 9:00～18:00  
電話：03 (5829) 8982 FAX：03 (5829) 8983